

授業規範の構造及び その違反に対する許容度について¹⁾

水 野 邦 夫

現在教育界では、「学級崩壊」という現象が問題になっている。学級崩壊とは、生徒が授業中に私語をする、立ち歩く、先生のいうことをきかないなどの行動をとって授業を成立させないなど、統制のとれた学級運営が行えない状態を指すが、ある新聞報道(産経新聞, 1998 10.6付朝刊)によると、学級崩壊は以前は高校のいわゆる「教育困難校」にみられたものが、中学校、小学校高学年に広がり、ここ数年は小学校中・低学年にも蔓延してきているという。このように、学級崩壊はいわば低年齢化が進む傾向にあるようであるが、逆に大学・短大などの高等教育においては、基本的に高等学校までの学級が存在しないこともあり、学級崩壊という観念自体が存在しないといえよう。しかし、授業中の態度にのみ焦点を当てるのであれば、最近の大学・短大でも学級崩壊と類似した問題が生じており、授業中の私語や携帯電話使用などといった行動が頻発し、授業の妨げになっているという指摘が大学関係者などからよく聞かれる。最近の新聞論説(産経新聞1998 10.14付朝刊)もその点を指摘しており、大学改革等が叫ばれるなか、今後憂慮すべき問題のひとつであるといえよう。

しかしながら、教育・社会心理学の分野において、大学生の授業態度について取り上げた研究は、これまで非常に少ないように思われる。その原因としては、大学が自由という気風を重視し、実際に学生に対する過度の拘束を好まないために、授業態度の悪さ(私語をするなどの授業妨害以外にも、居眠り、授業を無断で休む(いわゆるサボリ)などの授業放棄を含む)が個人

1) 本研究のデータの一部は日本心理学会第62回大会(於:東京学芸大学)においてパネル発表された。

の問題として看過されてきたことや、大学生になると精神的にある程度の成長を遂げ、また多少なりとも社会的責任を求められることから、小・中・高校生が起こすような重大なトラブル（授業中に暴れる、陰湿ないじめをする、など）をあまり引き起こさないため、研究対象としては軽視されてきたことなどが考えられる。しかし漸く最近になって、大学生の授業態度に関する研究が現れはじめたようである。まず岩淵・小牧(1996)は、学生の授業に対する規範意識が1)明らかな反規範行為、2)許容的反規範行為、3)非顕在的反規範行為の3つに分類されることを明らかにしており、小牧・岩淵(1997)はそれを承けて、学生は居眠りや内職（授業中に他の科目の宿題などをする）を反規範行為に該当しないと考えていることなどを見出している。また仲尾(1998)は、ある大学の学生センターが実施した「受講態度・マナーに関する意識調査」の結果をもとに、大学生の規範意識を概説しており、学生は携帯電話・ポケットベルの受信や私語などの、他者に対して迷惑を与えるような行為に関しては否定的な規範意識を持っているが、居眠り・途中退出・遅刻など、他者に対して比較的迷惑を与えることが少ない行為に関しては受容的な規範意識を持ち合わせていること、サングラスをかけて講義を受けることや飲食（ガムやジュースなど）をしながら講義を受けることについては、教員の一部からも受容的に捉えられていることなどを特徴として挙げている。さらに仲尾は、単なる居眠りから明らかな睡眠、教室内ジベタリアン（空席に着席せず、床に座って受講する）の出現、教員に対する畏敬から友愛感覚への意識の変化、などが最近の学生にみられるという自身の経験をふまえ、かつ授業外の規範意識についても概観しつつ、現代の若者の持つ規範意識が、自己を傷つけない・他者に介入されたくないという心理的背景や、現代社会におけるアノミーの深化によって形成されていると考察している。また、授業規範と学生の内面的特徴との関係については、水野(1998)が授業態度の悪さを規定する個人内特性要因の検討を行っており、授業態度の悪さが公的
自己意識の欠如によるものではないこと、他者に迷惑な行為は、若年層特有の価値観が影響していること、そして他者の迷惑にならない行為は充実感の

低さが影響していると考えられるのに対し、他者に迷惑な行為は逆に充実感の高さが影響していることなどを明らかにしている。このほかに小牧・岩淵(1998)は、授業規範に対する教員側の意識についても調査しており、教員は最近の学生は勉学意欲に欠け、授業態度は良好でなく、昔に比べレベルが下がっていると認識していると同時に、うるさくする学生を静かにさせたり、授業に工夫をしたりする必要があるとも考えていることや、教員の属性(性別、年齢など)が遅刻・内職・居眠りなどの行為に何らかの影響力を及ぼすことを見出している。

このように、大学生の授業規範意識や授業規範の構造、そしてそれらに影響する要因については、いくつかの点が明らかにされてきたが、規範意識の年代差、性差、学校差についての検討はまだなされておらず、規範意識の構造についても、さらに深く調べる必要があると思われる。そこで本研究では、社会人と学生、男女、共学校と女子校のデータを比較し、授業規範意識の構造や、そこにみられる特徴を調べることを目的とした。

方 法

被調査者 近畿圏内の一短期大学において心理学関係もしくはワープロ関係の科目を受講した学生99名(男子49名、女子50名)、近畿圏内の一短期大学において心理学関係の科目を受講した学生117名(すべて女子)、近畿圏内の一看護系専門学校が主催する講習会を受講した看護婦40名(すべて女子、年齢25歳～58歳)、近畿圏内の一短期大学において一般市民向け公開講座に出席した受講生21名(男子10名、女子11名、年齢26歳～70歳)に対し、以下に示す質問紙を実施した。なお短期大学生については、下記の質問項目のほかいくつかの質問項目にも同時に回答するように求めた。また、調査の実施時期は、看護婦は平成9(1997)年8月、共学の短期大学生は平成9年10月、女子短期大学生は平成10(1998)年7月、公開講座受講生は平成10年10月であった。

質問紙 まず、大学における講義の受講態度として相応しくないと考えられ

る行為を、筆者の経験を主に30項目選び出した（表1参照）。

次に、学校で授業を受けるときの態度として、各項目が「どれくらい許されることだと思いますか？あなた自身の基準（つまり、世間一般の常識ではこうだろうとか学生はこうあるべきだといわれているとかいうのではなく、あなた自身の考えとして、これらのことが授業中にどれくらい許されると思うか）で答えて下さい。」という文章で教示し、各項目についてどれくらい

表1 授業中に相応しくない行動リスト

-
1. 決められた座席に座らない
 2. 正当な理由もなく授業を休む・遅刻する
 3. 大声でさわぐ・笑う
 4. 携帯電話・ポケベルの電源を切っておかない
 5. 机に顔をうつぶせて寝る
 6. 予習をしてこない
 7. 紙切れに書いたメモのやりとりをする
 8. ジュースやお菓子を飲み食いする
 9. 教科書を持って来ない
 10. レポートをホッチキスで綴じずに提出する
 11. 黒板に背を向けて後ろの人と話をする
 12. ノートをとらない
 13. 出席をとったあと教室をぬけ出る
 14. ウォークマンなどで音楽を聴く
 15. 遅刻をして教壇側の入口から教室に入る
 16. 授業をする先生の名前（名字）を知らない
 17. ゲームをする
 18. ぼんやりして授業をきいていない
 19. 携帯電話に出て話をする
 20. 教室内をうろうろする
 21. マンガやほかの本などを読む
 22. 宿題をやって来ない
 23. たてひざをついて授業をきく
 24. まわりの人と私語をする
 25. 勝手に教室から出ていく
 26. 他の科目の宿題などをする
 27. 教科書を買わない
 28. うとうとする
 29. 授業に関係ないものを机の上に出す
 30. 他の人に出席を頼んで授業をサボる
-

許されると思うかを7段階で回答できる質問紙を作成した。

手続き 上記の質問紙を授業・講座において実施し、その場で回収した。

結 果

記入洩れや記入上の不備がみられたデータを除外したため、以後は共学短期大学生94名（男子46名、女子48名）、女子短期大学生115名、看護婦32名、公開講座受講生14名（男子6名、女子8名）のデータを分析対象とした。

因子分析による検討 上記の30項目について、それが被調査者にどのように把握されているかを調べるために、因子分析（主成分解、Varimax回転）を行った。なお、短期大学生のデータは学校別に、しかも共学の場合はさらに男女別に分析を行ったが、結果にかなりの違いがみられた。そこで今回は「大学生データ」として、短期大学生すべてのデータを込みにして分析を行った。また、看護婦と公開講座受講生については、データ数が少ないことから、「社会人データ」として、双方を込みにして分析を行った。

Guttman基準により因子を求めたところ、大学生データは4因子、社会人データ8因子が得られた。そこで社会人データは、累積寄与率などを考慮したうえで、大学生データの因子数に揃えた4因子指定で再度分析を行った。大学生データ・社会人データの因子パターンを表2及び表3に示す。

それぞれのデータについて因子を解釈すると、まず大学生データについては、第1因子は、「うとうとする」、「机にうつぶせて寝る」などの項目が高く負荷しており、「比較的他者の迷惑にならない行為（以後、非迷惑行為と略記）」の因子と解釈できよう。次に第2因子は、「大声でさわぐ・笑う」、「携帯電話・ポケベルの電源を切っておかない」などの負荷が高く、「他者の迷惑になる行為（以後、迷惑行為と略記）」の因子と解釈できよう。第3因子は先の2因子に比べて解釈が困難であるが、「出席をとったあと教室をぬけ出る」、「他の人に出席を頼んで授業をサボる」などが高く負荷しているところから、「ずるい行為（以後、背信的行為と略記）」の因子と解釈した。最後に第4因子は解釈がさらに困難なので、解釈を行わなかった。

表2 大学生データの因子パターン

項目	I	II	III	IV	h^2
28	.810	.049	.155	.119	.698
5	.735	.159	.125	.130	.598
26	.720	.276	.243	.136	.673
29	.709	.205	.207	.141	.609
6	.690	.154	.176	.122	.546
7	.683	.322	.056	.143	.595
18	.633	.003	.360	.307	.625
2	.537	.230	.266	.158	.437
22	.425	.012	.361	.360	.441
3	.211	.719	.083	.054	.571
4	.310	.709	-.023	.016	.600
19	.062	.659	.472	.022	.662
11	.190	.647	.240	.234	.568
8	.151	.638	.210	.024	.475
20	-.048	.637	.444	.119	.621
1	.044	.579	.102	.195	.386
24	.420	.561	.138	.181	.544
15	.155	.479	.113	.370	.404
13	.190	.355	.742	-.014	.713
14	.186	.173	.734	.033	.605
30	.339	.277	.640	-.028	.603
21	.522	.067	.562	.140	.613
17	.163	.380	.531	.284	.534
12	.287	-.091	.522	.463	.578
25	.347	.363	.517	.119	.536
27	.238	.168	.483	.449	.521
10	.060	.251	-.099	.710	.580
16	.391	.085	.109	.577	.506
23	.338	.207	.137	.425	.357
9	.277	.365	.351	.407	.499
寄与	5.539	4.698	4.119	2.355	

註1 各数値とも小数第4位以下切り捨て。

2 太字は因子負荷量.40以上を表す。

一方社会人データについては、第1因子は大学生データの第2因子に高く負荷する項目のいくつかと同様に高く負荷しており、「迷惑行為」と解釈できよう。第2因子は逆に、大学生データの第1因子に高く負荷する項目の多

くが高く負荷しており、「非迷惑行為」と解釈できよう。第3因子は、大学生の場合と同様、解釈が困難であるが、比較的大学生データの第3因子と項目負荷が類似していると考えられるため、「背信的行為」と解釈した。第4

表3 社会人データの因子パターン

項目／	I	II	III	IV	h^2
20	.883	.075	.051	-.035	.789
14	.836	.152	-.079	.270	.801
19	.830	.018	.076	-.137	.714
11	.828	.044	.173	.200	.759
8	.792	.287	.227	.049	.764
13	.594	-.041	.268	.213	.473
2	.527	.377	.401	-.116	.595
18	.177	.826	.219	.131	.780
28	.162	.796	.349	.085	.790
26	.411	.779	.134	.199	.834
27	-.200	.736	.229	.068	.639
16	.188	.720	.082	.480	.792
7	.318	.617	.001	-.162	.509
21	.556	.611	.135	.083	.708
9	.594	.610	.148	-.054	.750
6	.307	.493	.129	-.347	.475
22	-.189	.464	.065	-.269	.328
12	.417	.460	.118	.108	.412
30	.107	.007	.653	.296	.526
25	.204	.242	.649	.118	.536
3	.222	-.061	.645	-.143	.490
24	.036	.180	.643	.123	.463
29	-.107	.559	.610	.152	.720
17	.232	.204	.594	-.162	.475
5	.161	.437	.591	-.127	.582
23	-.082	.464	.533	.096	.515
1	-.006	.062	.450	-.011	.206
4	.344	.085	.423	-.299	.395
15	.479	.157	.361	.541	.678
10	.394	.192	.010	.478	.421
寄 与	6.194	5.974	4.205	1.562	

註1 各数値とも小数第4位以下切り捨て。

2 太字は因子負荷量.40以上を表す。

因子については、高く負荷する項目が少なかったため、解釈を行わなかった。

以上のことから、大学生・社会人で、授業中に相応しくない行為のとらえ方にはかなりの違いがみられるが、大略においては2つから3つの共通した観点で捉えられていることが窺えよう。また、とくに迷惑行為・非迷惑行為は、先の岩淵・小牧(1996)や仲尾(1998)にも同様のものが認められており、少なくともこの2つの側面は、かなり広範囲に共通して認識される因子であると考えられる。

許容度の群間比較 次に、グループ(大学生・社会人)間で各項目の行動がどれくらい許されると考えているか(許容度)に差がみられるかどうかを調べるために、まず大学生・社会人ごとに各項目の平均と標準偏差を算出した。なお大学生データについては、女子大学生、共学男子学生、共学女子学生の3グループに分けて算出した。各グループにおける各項目の平均評定値を図1に示す。

大学生(3グループ)、社会人間の許容度の差異を調べるために1要因の分散分析(4水準、被験者間要因)を行ったところ、項目1、20、25以外のすべての項目で有意な差が認められた。そこで差の認められたものについて

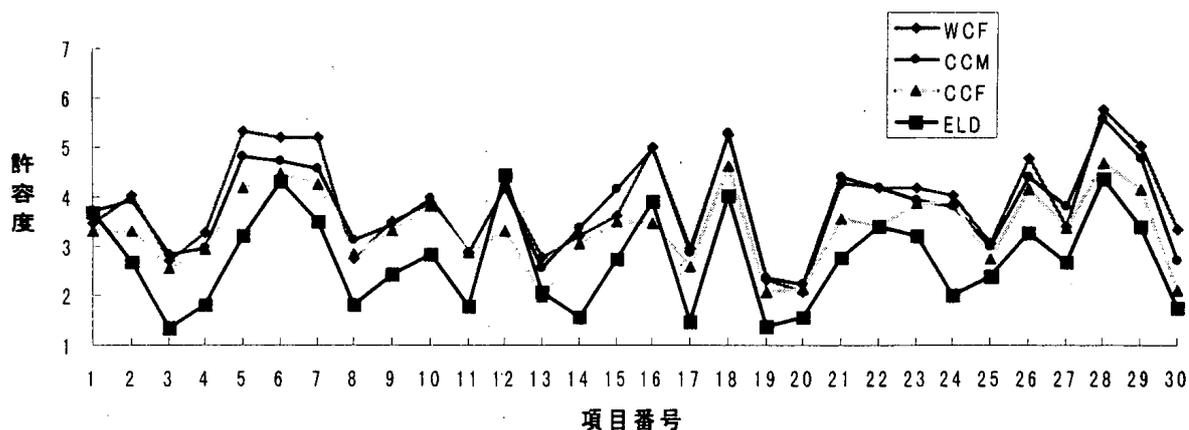


図1 各グループにおける行為(項目)の平均許容度

- 註1 各項目とも値の範囲は1から7であり、値が高いほど許容度が高いことを表す。
 2 WCF: 女子大学生 CCM: 共学男子学生
 CCF: 共学女子学生 ELD: 社会人

表4 グループ間の分散分析結果

項目	F値	P	Newman-Keuls検定				因子
1	0.51	ns					
2	8.28	***	WCF a	CCM a	CCF a	ELD b	
3	12.01	***	CCM a	WCF a	CCF a	ELD b	
4	8.21	***	WCF a	CCM a	CCF a	ELD b	
5	19.51	***	WCF a	CCM a	CCF b	ELD c	
6	5.55	**	WCF a	CCM ab	CCF b	ELD b	△
7	13.50	***	WCF a	CCM b	CCF b	ELD c	△
8	4.75	**	CCM a	CCF a	WCF a	ELD b	○
9	5.38	**	WCF a	CCM a	CCF a	ELD b	
10	4.52	**	CCF a	WCF a	CCF a	ELD b	
11	6.62	***	CCF a	CCM a	WCF a	ELD b	○
12	3.58	*	ELD a	CCM a	WCF a	CCF b	
13	3.78	*			ns		
14	12.56	***	CCM a	WCF a	CCF a	ELD b	
15	5.35	**	CCM a	WCF a	CCF a	ELD b	○
16	12.77	***	WCF a	CCM a	ELD b	CCF b	
17	11.64	***	WCF a	CCM a	CCF a	ELD b	□
18	9.68	***	CCM a	WCF a	CCF b	ELD c	△
19	5.45	**	CCM a	WCF a	CCF a	ELD b	○
20	2.32	ns					○
21	10.56	***	CCM a	WCF a	CCF b	ELD c	△
22	5.47	**	WCF a	CCM a	ELD b	CCF b	△
23	3.01	*	WCF a	CCM ab	CCF ab	ELD b	
24	21.18	***	WCF a	CCF a	CCM a	ELD b	
25	1.79	ns					□
26	11.33	***	WCF a	CCM a	CCF a	ELD b	△
27	3.17	*	CCM a	WCF ab	CCF ab	ELD b	
28	11.76	***	WCF a	CCM a	CCF b	ELD b	△
29	13.95	***	WCF a	CCM a	CCF b	ELD c	△
30	13.30	***	WCF a	CCM b	CCF bc	ELD c	□

註1 分子、分母の自由度はいずれもそれぞれ3、251である。
 2 *** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$ ns $p > .05$
 3 各群は、平均値の高い順に左から並べた。また、各群に付随する記号（アルファベット小文字）は、同じ記号を施したものでしには有意差がないことを表す。
 4 △：大学生・社会人の両データにおいて、非迷惑行為因子に高く負荷した項目 ○：同じく、迷惑行為因子に高く負荷した項目 □：同じく、背信的行為因子に高く負荷した項目をそれぞれ表す。

は、さらにNewman-Keuls検定を行った。結果を整理すると、1)社会人群は、1つ以上の大学生群と比べて許容度が有意に低い項目が非常に多くみられること、2)大学生群では、共学女子学生よりも女子大学生の方が、許容度が有意に高い項目が多いことや、共学男子学生は共学女子学生よりも許容度が有意に高い項目がやや多いものの、その一方で共学男子学生と女子大学生との間には有意な差がみられないか、みられた場合には女子大学生の方が許容度が高いなど、性差よりも学校差の影響が大きいと考えられること、などが窺える（表4参照）。

許容度の項目間比較 つづいて、各グループ（女子大学生、共学男子学生、共学女子学生、社会人）について、項目間の許容度の差異を調べるために、グループごとに1要因（30水準、被験者内要因）の分散分析を行った。その結果、全てのグループについて有意な差が認められた（女子大学生 $F(29, 3306) = 65.59, p < .0001$ ；共学男子学生 $F(29, 1305) = 16.33, p < .0001$ ；共学女子学生 $F(29, 1363) = 18.40, p < .0001$ ；社会人 $F(29, 1305) = 27.21, p < .0001$ ）ので、先と同様に Newman-Keuls検定を行った。その結果、いずれのグループについても、先の因子分析において非迷惑行為因子に全群共通して高く負荷する項目と、迷惑行為因子・背信的行為因子に共通して高く負荷する項目の間には、そのほとんどにおいて、前者の方が有意に許容度が高かった（表5参照）。

考 察

本研究では、授業規範意識における年代、性別、学校差について検討したが、主に3つの点が明らかになった。第一に、授業規範意識は、厳密にみればグループによってかなりの違いがみられるものの、大略において「迷惑行為」・「非迷惑行為」・「背信的行為」の3次元から捉えており、また規範違反行為の種類による許容度の差も、社会人、大学生に関係なくかなり一致していることが挙げられる。授業規範の捉え方については、他の研究でもとくに前者2つの次元が見出されており、他者に対する迷惑、非迷惑はかなり

表5 項目間の許容度の差

WCF			CCM			CCF			ELD		
項目	SNK	因子	項目	SNK	因子	項目	SNK	因子	項目	SNK	因子
28	A	△	28	A	△	28	A	△	12	A	
5	B	△	18	B A	△	18	B A	△	28	B A	△
18	B	△	16	B AC		6	B AC	△	6	B A	△
7	B	△	5	BDAC	△	7	BDAC	△	18	B AC	△
6	B	△	29	BDAC	△	5	EBDAC	△	16	BDAC	
29	B	△	6	EBDAC	△	29	EBDAC	△	1	BD C	
16	B		7	EBD C	△	26	EBDAC	△	7	DEC	△
26	B	△	21	EBDFC	△	24	EBDFC		22	DEC	△
21	C	△	26	EBDFC	△	23	EBDFCG		29	DEC	△
23	C		12	E DFC		10	E DFCG		26	DE	△
22	C	△	22	E DFC	△	21	EHDF G	△	23	FDE	
12	C		15	E DFC	○	15	EHDF G	○	5	FDE	△
24	D C		10	EGDFC		16	EHDF G		10	F EG	
2	D C		23	EGDFCH		22	EH FIG	△	21	FHEG	△
10	D CE		2	EGDFCH		27	H FIG		15	FHEG	○
15	D FE		24	EGDFIH		2	H FIG		27	FHEG	
9	G FE		27	EGDFIH		1	H FIG		2	FHEG	
1	G FE		1	EG FIH		9	H FIG		9	FHIG	
27	GHFE		9	GJFIH		12	H FIG		25	FHIG	□
30	GHFI	□	14	KGJFIH		14	H IG		13	JHIG	
4	JGHFI		8	KGJLIH	○	4	H I		24	JHI	
14	JGHFIK		25	KGJLIH	□	11	H I	○	4	J I	
25	JGH IK	□	4	K JLIH		8	H JI	○	8	J I	○
17	J H IK	□	11	K JLI	○	25	HKJI	□	11	J I	○
11	J IK	○	17	K JLI	□	17	LKJI	□	30	J I	□
13	J K		3	K JLI		3	LKJI		20	J	○
8	K	○	30	K JL	□	20	LKJ	○	14	J	
3	K		13	K JL		30	LK	□	17	J	□
19	L	○	19	K L	○	19	LK	○	19	J	○
20	L	○	20	L	○	13	L		3	J	

- 註1 各項目は平均値の高い順に上から並べた。
 2 SNK : Newman-Keuls検定
 3 各項目について同じ記号(アルファベット大文字)の施されたものどうしの間には有意差がないことを表す。
 4 その他の記号については、表4を参照のこと。

安定した次元であるといえよう。このように授業規範の捉え方がほぼ一致していることは、授業という場には世代や組織を超えてかなり安定した規範次元が存在することを意味すると考えられる。

第二に、社会人は概して学生よりも遵規範意識が高いという結果が得られた。この結果には2つの解釈が可能であろう。すなわち、ひとつは先にも述べたように、これが現在の大学生の遵規範意識の低下の表れであると考えられることであり、もうひとつは、学生から社会人への移行が遵規範意識を高めたと考えられることである。今回のデータだけではどちらの解釈が妥当であるかを定めることはできないが、示唆的なデータとして松井(1997)らの行った調査がある。これは、中学生・高校生を対象に行った道德意識に関する調査で、同様の内容を1989(平成元)年と1994(平成6)年の2時点で行った縦断的調査データであるが、それによると、「学校をさぼること」が大したことではないと考える者の比率は増加しており(中学生:9.2%→19.0%、高校生:34.2%→45.7%)、「学校の先生のいうことをきかない」のはよくないことであるとする者の比率は減少している(中学生71.8%→61.6%、高校生:43.8%→41.7%)など、学校に対する規範意識が低下している。松井はその他の結果なども踏まえて、中学・高校生が「悪いと思う心を失いつつある(p.95)」としている。このことから考えると、今回の結果は大学生の遵規範意識の低下による要素の方が大きいといえるかもしれない。この点については、今後とくに学生データの縦断的調査を進めて検討する必要がある。

なお今回の結果では、社会人の許容度が高い(共学女子学生との間に有意差あり)項目が1つだけあった(問12:ノートをとらない)。これについては、「とにかくノートをとらなければならない」という学生の習慣が、社会に出ることによって「自分にとって必要ないことであればノートをとらなくてもよい」という合理的判断へと変化したと考えることができよう。

第三に、規範違反に対する許容度には男女差もみられるが、それ以上に学校差の影響の方が大きいことが挙げられる。今回の結果では、共学男子学生と共学女子学生との間に有意な差が認められた項目は8つあり、いずれも共学

女子学生の方が許容度が低かった。そしてそのほとんどが非迷惑行為因子に関連する項目なのが特徴的であった。このことだけから考えると、女子の方が男子よりも社会的成熟性が高い（まじめである）などといえるかもしれない。しかしその一方で、これらの項目は共学女子学生群よりも女子大学生の方が有意に許容度が高く、なおかつ女子大学生群と共学男子学生群との間に差がみられなかったことから、グループの構成によっては、たとえ女子であっても規範違反に対する許容度が緩慢になることを示しているといえよう。なお、今回の結果とは直接関係しないが、Buss(1986, 大淵監訳, 1991)は支配性における性差について、グループがすべて女性で構成されている場合、その行動は男性と同様に競争的で、リーダーシップをとろうとすると述べている。このことから類推すると、同性集団は時として性別の効果を低減する環境を創出すると考えられる。今回の結果も、女子大学という同性集団が女子個人のもつ遵規範意識を低下させた可能性が示唆されよう。

このほかにも、さまざまな環境要因が規範違反への許容度に影響を及ぼすことが考えられる。たとえば受講生の数などは許容度にかかなり影響すると思われる。規範違反は、授業という社会的な場面における一種の社会的な手抜き (social loafing : 例、Williams, Harkins, & Latane, 1981) という見方もできるであろう。その場合、受講生の数が増えることで責任の分散化が生じ、それが全体的な規範違反に発展すると考えられる。その他、受講生の凝集性の高さ、教員-受講生間の関係性なども許容度に影響してくるであろう。今後はこれらの点についても検討する必要があるだろう。

引用文献

Buss, A. H. 1986 *Social behavior and personality*. Hillsdale, New Jersey : Lawrence Erlbaum Associates.

(バス A. H. 大淵憲一 (監訳) 1991 対人行動とパーソナリティ 北大路書房)

岩淵千明・小牧一裕 1996 学生の授業に対する規範意識についての研究

- 日本グループ・ダイナミックス学会第44回大会発表論文集, 174-175.
- 小牧一裕・岩淵千明 1997 授業規範：反規範行為における意識構造
日本心理学会第61回大会発表論文集, 381.
- 小牧一裕・岩淵千明 1998 授業規範：教師における意識構造の相違
日本社会心理学会第39回大会発表論文集, 212-213.
- 松井 洋 1997 日本の若者の問題 中里至正・松井 洋 (編著)
異質な日本の若者たち ブレーン出版 Pp. 91-132.
- 水野邦夫 1998 大学生の受講態度に及ぼす諸特性の影響について
— 公的自己意識・充実感・若年層特有の価値観の影響 — 日本心理学会
第62回大会発表論文集, 375.
- 仲尾唯治 1998 若者と規範意識 安藤喜久雄 (編) 若者のライフスタイル
学文社 Pp.149-166.
- 産経新聞 1998 10.6付朝刊 教育再興97 家庭教育① 学級崩壊 (上) 子
の問題に関心薄い親
- 産経新聞 1998 10.14付朝刊 主張 学級崩壊 しかることは教育の一環
- Williams, K., Harkins, S., & Latane, B. 1981 Identifiability as a deterrent to social loafing : Two cheering experiments. *Journal of Personality and Social Psychology*, **40**, 303-311.